

晴嵐学区社協子育て支援事業
「親子友遊教室」参加申込書

「親子友遊教室」に参加します。登録をお願いします。

お子さまの氏名		歳
		歳
保護者の氏名		
連絡方法 (住所・電話番号等)		
参加できる月 (①、②いずれかに ○印をして下さい)	① 毎月参加する ② 決まった月に参加する ・ 11月 ・ 12月 ・ 1月 ・ 2月 ・ 3月 (あてはまる月に○印をして下さい)	

- 開催日
令和2年11月27日(金曜日) ・ 12月18日(金曜日)
令和3年 1月22日(金曜日) ・ 2月26日(金曜日) ・ 3月26日(金曜日)

※個人情報保護のため、新型コロナウイルス感染症予防対策以外には使用しません。
尚、提出される時は半分に折って開かないよう留めてください。
公民館受付にある専用の箱に入れてください。

公民館を利用される方へ

—新型コロナウイルス感染症予防のためのお願い— (パンフレット転載)

- 利用者全員、来館前に検温した上でお越しください。
※熱のある方(37.5℃以上、または平熱より1℃以上)は利用できません
- 使用当日に咳の症状、だるさ、体調が悪い方は使用しないでください。
- 新型コロナウイルス者の濃厚接触者として経過観察期間中の方は使用しないでください。
- 利用者は自宅からマスクを着用してください。
(換気の良い場所では適宜外していただいて結構です。)
- 公民館を出入する時には必ず手指を消毒してください。また、活動中もこまめに手洗いをするように心がけてください。
- 使用中は30分ごとに5分間程度、換気を実施してください。また、使用の前後には必ず換気を実施してください。
- 利用者同士の十分な間隔(1m程度)を確保してください。
- 使用後はドアノブ(出入口の引き手)やスイッチ、使用した備品等、利用者が触れた部分を消毒してください。
- 使用責任者の方は、利用者全員の連絡先を把握してください。
ご理解・ご協力をお願いします。

回 覧

ふくしのまち晴嵐(63号)

晴嵐学区社会福祉協議会

令和2年10月1日発行



発行 晴嵐学区社会福祉協議会

大津市北大路一丁目9-5
晴嵐市民センター内
537-0743

11月から「親子友遊教室」再開します！
登録をお願いします

今年は3月から10月まで、新型コロナウイルス感染症の流行により「親子友遊教室」は実施することが出来ませんでした。この事業は、0～2歳の子どもと保護者を対象に「一人ぼっちの子育てをなくそう」との願いのもと、遊び場の提供と育児の相談の機会を提供するものであり、子どもの健やかな成長と安心して子育てできる環境づくりを目的としています。

下記新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として参加登録をお願いし、再開します。

- 開催日
令和2年11月27日(金曜日) ・ 12月18日(金曜日)
令和3年 1月22日(金曜日) ・ 2月26日(金曜日) ・ 3月26日(金曜日)
- 場 所
晴嵐市民3階大ホール
- 時 間
午前9時30分～11時まで
- 活動内容
遊具を使つての遊びと保育士による保育、保健師による健康相談
- 登録方法
①参加申込書による登録
参加申込書は晴嵐公民館入口にあります。必要事項を記入し専用の箱に入れてください。
11月 2日から受付します。
※公的に使用できる電話等ありません。ご容赦ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底します。
ご協力ください。

予防対策① 手洗い・消毒をしっかり行い、マスク等をする。

予防対策② 出かける時に検温する。(37.5℃以上は参加できません。)

予防対策③ オモチャ等をこまめに消毒する。

予防対策④ 参加者をしっかり把握する。

